

新規上場申請のための四半期報告書

(第5期第1四半期)

自2020年3月1日

至2020年5月31日

ウイングアーク 1 s t 株式会社

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約四半期連結財務諸表	13
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	14
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	16
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
要約四半期連結財務諸表注記	19
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	2021年2月18日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自2020年3月1日 至2020年5月31日）
【会社名】	ウイングアーク1st株式会社
【英訳名】	WingArc1st Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 田中 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03（5962）7400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 藤本 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03（5962）7400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 藤本 泰輔

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上収益 (千円)	4,829,341	4,238,874	18,677,080
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	1,649,461	1,160,045	5,523,767
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益 (千円)	1,168,021	833,655	4,076,092
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）包括利益 (千円)	1,186,348	823,133	4,245,866
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	20,439,027	24,361,167	23,528,485
総資産額 (千円)	58,382,926	62,617,242	57,923,058
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (円)	37.43	26.72	130.65
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.0	38.9	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,619,591	1,190,911	6,555,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,807	△68,894	△418,848
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△176,615	4,314,674	△4,593,624
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	4,923,620	10,393,461	4,962,584

（注）1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期（当期）利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というビジョンを掲げており、社会に存在する様々なデータを活用することで、多くの企業にイノベーションをもたらし、その結果として、より良い社会を実現することを目指しております。

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済環境は、2020年初頭に中国武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な蔓延により、感染防止の観点から企業や個人の活動自粛が求められる事態となっており、経済活動に大きな影響を与えております。この自粛の影響により個人消費は大きく減少し、先行きの見通しが立たないことから、設備投資計画を見直す企業が大幅に増加しております。新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波が懸念されていることから、今後も不確実な状況が続くものと想定されます。

当社グループが属する企業向けIT市場においても、設備投資計画見直しの影響を受け、今年度は成長が鈍化する見通しとなっております。一方、当該市場のうちクラウド市場につきましては、導入や運用の容易さ、高いユーザビリティ、安価な初期導入コスト等により、採用が進んでおりましたが、外出自粛対応としてリモートワークが拡大するに従い、Web会議システムやチャットサービス等の業務環境の整備に関するクラウドサービスが急速に拡大しております。今後は営業やマーケティング等既存業務でのクラウドサービスの導入も進むと考えられ、クラウド市場の拡大は加速すると想定されております。

このような環境に対応するため、当社グループは、全社員のリモートワーク環境の整備を2020年3月に完了し、合わせて、受注・出荷業務や経理業務を始め、営業やマーケティング活動もオンラインへ急速にシフトさせており、一部の業務を除き完全なリモートワーク体制へ移行しております。本体制につきましては、従前のオフィス勤務と生産性が大きく変わるものではなく、一方で社員のワークライフバランスが大きく改善していることから、感染症対策としての一時的なものではなく、恒久的な対応とすることとしております。また、当社グループのクラウドサービスを強化するため、2020年4月に異なるシステムやクラウドサービスを連携・接続し、業務を自動化できるクラウドサービス「DEJIREN(デジレン)」をリリースしました。新型コロナウイルス感染症の影響で働き方が多様化する中、「DEJIREN」で既存システムと新たなクラウドサービスを連携させ、業務の自動化による生産性向上を実現します。

当第1四半期連結累計期間における売上収益は4,238百万円（前年同期比12.2%減）、営業費用（その他の営業収益を控除後）は人員の採用による人件費の増加や技術開発強化に伴う研究開発費の増加などがあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、国内において政府からの緊急事態宣言の発令を受けたことによる外出の自粛などの影響で、海外渡航費や交通費、販売促進イベント開催費などの費用が減少し、前年同期比102百万円減少の3,039百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は1,199百万円（前年同期比28.9%減）、税引前四半期利益は1,160百万円（前年同期比29.7%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、833百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

ソリューション別の売上収益につきましては、帳票・文書管理ソリューションは2,734百万円（前年同期比11.5%減）、データエンパワーメントソリューションは1,504百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

（単位：百万円）

ソリューション区分		2020年2月期 第1四半期	2021年2月期 第1四半期	増減	増減率
帳票・文書管理 ソリューション	SVF	2,956	2,620	△335	△11.4%
	SPA	101	89	△11	△11.0%
	その他	30	23	△7	△23.9%
	小計	3,088	2,734	△354	△11.5%
データエンパワーメント ソリューション	Dr. Sum	729	629	△100	△13.7%
	MotionBoard	606	607	0	0.1%
	その他	404	267	△136	△33.8%
	小計	1,740	1,504	△236	△13.6%
合計		4,829	4,238	△590	△12.2%

（帳票・文書管理ソリューション）

当ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類を設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び電子データの保管や紙文書の電子化を行う「SPA」が主な構成要素となっております。「SVF」「SPA」とともに、ソフトウェア保守は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の意思決定が遅れている影響で、ソフトウェアライセンスの受注が前年同期比6～7割程度となり、売上収益はそれぞれ2,620百万円（前年同期比11.4%減）、89百万円（前年同期比11.0%減）となり、前年から減少しました。

この結果、当ソリューションの売上収益は2,734百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

（データエンパワーメントソリューション）

当ソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化する事により、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr. Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。「Dr. Sum」は、ソフトウェア保守は堅調に推移したものの、ソフトウェアライセンスの受注が前年同期比6割程度となり、売上収益は629百万円（前年同期比13.7%減）となりました。「MotionBoard」は、ソフトウェアライセンスは前年同期比6割程度となったものの、ソフトウェア保守及びクラウドサービスがともに好調に推移した結果、売上収益は607百万円（前年同期比0.1%増）と前年と同程度となりました。

この結果、当ソリューションの売上収益は1,504百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、62,617百万円（前期末比4,694百万円増）となりました。流動資産は12,231百万円（前期末比5,137百万円増）、非流動資産は50,386百万円（前期末比443百万円減）となりました。流動資産の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に起因する事業環境の不確実性に対応するための手元流動性の確保を目的とした、金融機関からの借入による現金及び現金同等物5,430百万円の増加によるものです。非流動資産の減少の主な要因は、顧客関係・技術関連資産の減価償却に伴うその他の無形資産249百万円の減少、使用権資産減少などに伴う有形固定資産193百万円の減少があったことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、38,255百万円（前期末比3,861百万円増）となりました。流動負債は15,980百万円（前期末比4,015百万円増）、非流動負債は22,275百万円（前期末比154百万円減）となりました。流動負債の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に起因する事業環境の不確実性に対応するための手元流動性の確保を目的とした、金融機関からの借入による短期借入金4,500百万円の増加によるものです。非流動負債の減少の主な要因は、リース負債減少に伴うその他の金融負債161百万円の減少によるものであります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本は、24,361百万円（前期末比832百万円増）となりました。資本の増加の主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上に伴う利益剰余金833百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、10,393百万円（前期末比5,430百万円増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,190百万円（前年同期は1,619百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期利益1,160百万円の計上、契約負債の増加額919百万円があったものの、法人所得税の支払額935百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、68百万円（前年同期は46百万円の獲得）となりました。これは主に、リモートワーク拡充を目的としたVPN(Virtual Private Network)装置の導入など、有形固定資産の取得による支出59百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、4,314百万円（前年同期は176百万円の使用）となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症に起因する事業環境の不確実性に対応するための手元流動性の確保を目的とした、金融機関からの借入による収入4,500百万円を計上したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループは、主に企業向けソフトウェア及びサービスの開発に係る研究開発を行っており、市場の拡大や技術の進歩により多様化、高度化し、広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究、開発し、提供することを基本方針としております。当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、552百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年5月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年2月18日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,198,000	31,198,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株です。
計	31,198,000	31,198,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2020年5月28日定時取締役会決議（第8回新株予約権）

決議年月日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 3
新株予約権の数（個）※	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 150,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,400（注）3
新株予約権の行使期間※	自 2022年5月29日 至 2030年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,400 資本組入額 700
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

※ 新株予約権の発行時（2020年5月28日）における内容を記載しております。

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき4,500円で有償発行しております。

2. 新株予約権発行後の新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。

当社が新株予約権の割当日後に株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の行使により交付される株式の数は適切に調整される。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において、権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

3. 新株予約権の行使価額の調整

株式分割又は株式併合を行う場合	調整日	株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時
	行使価額の算出	$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$ 1円未満の端数は切り上げ
時価を下回る価額で当社普通株式を発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（本新株予約権の行使による場合を除く。）	行使価額の算出	$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ 1円未満の端数は切り上げ 既発行株式数は発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング等

ベスティングとは、一定の時期の経過と条件の成就により、段階的に本新株予約権を行使することができる権利を確定させ、新株予約権の割当を受けたものに付与する方式をいう。また、ベスティング割合とは、各事業年度においてベスティングされるべき総数のうち、一部だけを付与することとした場合の総数に対する当該一部の比率をいう。

本新株予約権は、当社の各事業年度における連結EBITDA（※1）が目標EBITDAを達成することを条件として、本割当日に発行された本新株予約権数についてベスティングされる。目標EBITDA未達成の場合は、当該事業年度に権利確定の対象であった新株予約権は、放棄されたものとみなすものとする。

※1 「連結EBITDA」とは、当社の各事業年度の連結損益計算書（但し、2016年10月14日以降に当社が新たに連結子会社を取得した場合には、当該連結子会社を除外して作成した連結損益計算書）上の営業利益の額に（i）減価償却費、（ii）のれん償却費、（iii）取締役、執行役員その他の従業員に対する株式報酬及びストックオプション費用相当額、（iv）インセンティブボーナスプランに基づく賞与相当額、（v）カーライル・グループへの経営指導料並びに（vi）WACホールディングス株式会社（以下「買主SPC」という。）が当社の株式全ての譲受け（以下「本取引」という。）のために出損した費用を加算する方法（但し、（vi）については、本取引並びに当社及び買主SPCの間で実行が予定されている吸収合併が同一事業年度に行われた場合に、当該事業年度に関してのみ加算するものとする。）により算出された金額をいう。なお、各事業年度の連結損益計算書の金額については、各年の3月1日から翌年の2月末日までを一事業年度として算出するものとする。なお、当社がCJP WA Holdings, L.P.と協議の上会計基準を変更する場合、当社が2015年2月期に係る財務諸表作成の際に適用した会計基準にて連結EBITDAを算出するものとする。

※2 以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

1. 新株予約権者の当社における役職が本割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、前項記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。
2. 新株予約権者が当社の取締役、執行役員若しくは使用人のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
3. 前二項にかかわらず、以下の事由が発生した場合には、以下の事由の発生時に、その時点において本新株予約権のうちベスティングされていない残りの本新株予約権は全てベスティングされるものとする（但し、当該時点において前項によってベスティング割合が減少したことによりベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

(1) 譲渡請求エグジットに該当する場合。

(2) 過半数譲渡エグジット時に該当する場合。

(3) 新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合。

- (2) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができる。各エグジット事由に該当する場合における、①新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び②権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット (本株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された場合)	(i) 上場日又は登録日（但し、上場日又は登録日においてベスティングされていない本新株予約権については、そのベスティングされる日）及び(ii) 本新株予約権の行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の数
譲渡請求エグジット (i) CJP WA Holdings, L.P. が、その保有する本株式の全部又は一部を第三者に対して譲渡し、(ii) その結果CJP WA Holdings, L.P. の保有する本株式の数が、2016年4月8日時点で保有する本株式の数の50%未満となる場合（当該譲渡前においてCJP WA Holdings, L.P. が保有する本株式の数が本締結日時点で保有する本株式の数の50%未満である場合も含む。）であって、(iii) 株主間覚書に基づき、CJP WA Holdings, L.P. が新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利（Drag Along）を行使した場合	(i) CJP WA Holdings, L.P. が保有する本株式の全部又は一部の譲渡実行日及び(ii) 本新株予約権の行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	CJP WA Holdings, L.P. から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの新株予約権全部
過半数譲渡エグジット 上場エグジットに該当しない場合であって、(i) CJP WA Holdings, L.P. が第三者に対する本株式の譲渡を希望する場合で、(ii) 譲渡請求エグジットに該当する譲渡請求権が行使されず、かつ(iii) 当該譲渡の結果、譲渡済割合が50%超となる場合（但し、CJP WA Holdings, L.P. が保有する本株式が担保権の実行（任意売却を含む。）により処分される場合を除く。）	過半数譲渡エグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日	CJP WA Holdings, L.P. から第三者への本株式の譲渡実行日において新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数の譲渡済割合を乗じた数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）のうち、株主間覚書に基づき、新株予約権者がCJP WA Holdings, L.P. に対して本株式の譲渡への参加を請求する権利（Tag Along）を行使した本株式に相当する新株予約権数

- (3) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は使用人である場合に限り、権利行使することができるものとする。但し、①当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が次項に従い本新株予約権を行使する場合、②当該新株予約権者が(i) 当社の都合により、当社若しくは当社の子会社を退職した場合又は(ii) 任期満了若しくは定年により、当社若しくは当社の子会社の取締役、執行役員若しくは使用人のいずれでもなくなった場合、③その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない（いずれも、無償取得される旨決定された本新株予約権を除く。）。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（但し、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものだけに限り、相続した本新株予約権を第1項の規定に従い、行使することができる（ただし無償取得される旨決定された本新株予約権を除く。）。

(5) 前項の規定にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間において、次のいずれかの事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、その保有する本新株予約権の全部について権利行使できない。

- ① 行使価格を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行又は自己株式の処分が行われた場合（但し、払込金額が会社法第199条第3項及び同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）
- ② 行使価格を下回る価格を対価として当社の普通株式の売買その他の処分が行われた場合（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）
- ③ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合に、1年に一回を目途に、別途当社が合理的に指名する国内における著名な第三者算定機関が適切な株式価値評価方法を用いて算定した当社の普通株式1株当たりの評価額が、権利行使価額を下回った場合
- ④ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社の普通株式の終値が、行使価格を下回る価格となった場合

5. 当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記に定める新株予約権の行使時の払込金額及び上記（注）3に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編成行為の際の取扱い
現在の発行内容に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	—	31,198,000	—	200	—	50

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,197,900	311,979	1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	31,198,000	—	—
総株主の議決権	—	311,979	—

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,962,584	10,393,461
営業債権及びその他の債権		1,677,516	1,283,740
その他の金融資産		20,114	16,291
その他の流動資産		433,379	537,566
流動資産合計		7,093,594	12,231,060
非流動資産			
有形固定資産		3,213,380	3,019,586
のれん	6	27,172,322	27,168,395
その他の無形資産	6	18,213,645	17,963,762
その他の金融資産		2,214,291	2,217,656
その他の非流動資産		15,824	16,781
非流動資産合計		50,829,464	50,386,182
資産合計		57,923,058	62,617,242
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	880,541	434,731
契約負債		5,498,799	6,417,896
短期借入金	8	—	4,500,000
一年内返済長期借入金		1,997,482	1,998,321
未払法人所得税		859,962	296,720
その他の金融負債		829,699	971,661
その他の流動負債		1,898,143	1,361,037
流動負債合計		11,964,628	15,980,368
非流動負債			
長期借入金		16,134,157	16,141,089
引当金		147,205	147,326
その他の金融負債		1,143,217	981,857
繰延税金負債		5,004,818	5,004,818
非流動負債合計		22,429,399	22,275,091
負債合計		34,394,027	38,255,459
資本			
資本金		200,000	200,000
資本剰余金		11,124,874	11,124,874
その他の資本の構成要素		310,514	309,541
利益剰余金		11,893,096	12,726,751
親会社の所有者に帰属する持分合計		23,528,485	24,361,167
非支配持分		545	614
資本合計		23,529,030	24,361,782
負債及び資本合計		57,923,058	62,617,242

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上収益	10	4,829,341	4,238,874
人件費		△1,095,080	△1,149,821
研究開発費		△510,992	△552,113
外注・業務委託料		△311,819	△332,763
支払手数料		△209,469	△188,566
その他の営業収益		2,518	5,077
その他の営業費用	11	△1,017,003	△821,591
営業利益		1,687,494	1,199,094
金融収益		2,800	593
金融費用		△40,833	△39,643
税引前四半期利益		1,649,461	1,160,045
法人所得税費用		△481,392	△326,320
四半期利益		1,168,068	833,724
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,168,021	833,655
非支配持分		47	69
四半期利益		1,168,068	833,724
1株当たり四半期利益	12		
基本的1株当たり四半期利益(円)		37.43	26.72
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月 31 日)
四半期利益		1, 168, 068	833, 724
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		44, 673	4, 068
純損益に振り替えられることのない項目合計		44, 673	4, 068
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△26, 346	△14, 590
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△26, 346	△14, 590
税引後その他の包括利益		18, 327	△10, 521
四半期包括利益		1, 186, 395	823, 202
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1, 186, 348	823, 133
非支配持分		47	69
四半期包括利益		1, 186, 395	823, 202

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素		
			在外営業活動 体の換算差額	新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2019年3月1日時点の残高	200,000	11,124,874	△28,484	20,696	156,328
会計方針の変更による累積 的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した 期首残高	200,000	11,124,874	△28,484	20,696	156,328
四半期利益	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	△26,346	—	44,673
四半期包括利益合計	—	—	△26,346	—	44,673
利益剰余金への振替	—	—	—	—	△38,988
株式報酬取引	—	—	—	1,248	—
所有者との取引額合計	—	—	—	1,248	△38,988
2019年5月31日時点の残高	200,000	11,124,874	△54,830	21,945	162,012

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の 構成要素	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	合計				
2019年3月1日時点の残高	148,540	7,779,987	19,253,401	127	19,253,529
会計方針の変更による累積 的影響額	—	△1,971	△1,971	—	△1,971
会計方針の変更を反映した 期首残高	148,540	7,778,015	19,251,429	127	19,251,557
四半期利益	—	1,168,021	1,168,021	47	1,168,068
その他の包括利益	18,327	—	18,327	—	18,327
四半期包括利益合計	18,327	1,168,021	1,186,348	47	1,186,395
利益剰余金への振替	△38,988	38,988	—	—	—
株式報酬取引	1,248	—	1,248	—	1,248
所有者との取引額合計	△37,739	38,988	1,248	—	1,248
2019年5月31日時点の残高	129,127	8,985,025	20,439,027	174	20,439,202

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素		
			在外営業活動 体の換算差額	新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2020年3月1日時点の残高	200,000	11,124,874	△83,882	51,886	342,511
四半期利益	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	△14,590	—	4,068
四半期包括利益合計	—	—	△14,590	—	4,068
株式報酬取引	14	—	—	9,549	—
所有者との取引額合計	—	—	—	9,549	—
2020年5月31日時点の残高	200,000	11,124,874	△98,473	61,435	346,580

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の 構成要素		非支配持分	合計
		合計	利益剰余金		
2020年3月1日時点の残高		310,514	11,893,096	545	23,529,030
四半期利益		—	833,655	69	833,724
その他の包括利益		△10,521	—	—	△10,521
四半期包括利益合計		△10,521	833,655	69	823,202
株式報酬取引	14	9,549	—	—	9,549
所有者との取引額合計		9,549	—	—	9,549
2020年5月31日時点の残高		309,541	12,726,751	614	24,361,782

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		1,649,461	1,160,045
減価償却費及び償却費		465,678	464,101
金融収益		△2,902	△593
金融費用		40,833	35,140
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△232,745	393,776
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△174,190	△445,810
契約負債の増減額 (△は減少)		768,745	919,096
その他		△235,319	△366,192
小計		2,279,560	2,159,564
利息及び配当金の受取額		562	593
利息の支払額		△34,794	△33,304
法人所得税の支払額		△625,735	△935,941
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,619,591	1,190,911
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△8,883	△59,982
無形資産の取得による支出		△17,905	△6,378
敷金及び保証金の差入による支出		△1,126	△2,851
投資有価証券の売却による収入		73,860	—
その他		862	318
投資活動によるキャッシュ・フロー		46,807	△68,894
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△175,875	△188,890
借入による収入	8	—	4,500,000
その他		△739	3,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		△176,615	4,314,674
現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,134	△5,814
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,485,650	5,430,877
現金及び現金同等物の期首残高		3,437,970	4,962,584
現金及び現金同等物の四半期末残高		4,923,620	10,393,461

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウイングアーク1st株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であり、その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年5月31日を期末日として、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、帳票・文書管理ソリューション及びデータエンパワーメントソリューションに係るソフトウェア及びサービスの提供を行うことを主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準（IFRS）に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月17日に代表取締役社長兼CEO田中潤及び最高財務責任者藤本泰輔によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び仮定につきましては、前連結会計年度に記載した内容から重要な変更はありません。

5. セグメント情報

当社グループは、データエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至2019年5月31日）

（単位：千円）

	のれん	その他の無形資産
2019年3月1日 残高	27,221,576	19,197,128
取得	—	2,550
償却費	—	△262,394
為替換算差額	△25,425	11
2019年5月31日 残高	27,196,150	18,937,295

当第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至2020年5月31日）

（単位：千円）

	のれん	その他の無形資産
2020年3月1日 残高	27,172,322	18,213,645
取得	—	5,220
償却費	—	△255,093
為替換算差額	△3,927	△9
2020年5月31日 残高	27,168,395	17,963,762

7. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
買掛金	220,038	185,986
未払金	660,503	248,744
合計	880,541	434,731

8. 借入金

当社は、手元資金の流動性確保の観点から、2020年5月29日付で、株式会社三菱UFJ銀行から20億円を新規に借入れております。また、同日において、2019年9月25日付で締結したコミットメントライン契約の借入枠25億円の全額を実行しており、合計45億円の資金調達を行いました。

新規に借入れた20億円の借入金の主な契約内容は以下のとおりであります。

(1) 借入金額

2,000,000千円（金利：1ヶ月TIBOR+0.35%）

(2) 返済期限

2021年5月31日

(3) 返済方法

期限一括返済

9. 配当金

各四半期連結累計期間の配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

10. 売上収益

売上収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)

ソリューション別	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
帳票・文書管理ソリューション		
SVF	2,956,806	2,620,840
SPA	101,055	89,941
その他	30,817	23,455
小計	3,088,678	2,734,237
データエンパワーメントソリューション		
Dr. Sum	729,982	629,942
MotionBoard	606,446	607,000
その他	404,234	267,693
小計	1,740,663	1,504,636
合計	4,829,341	4,238,874

契約区分別	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
ライセンス/サービス	2,321,893	1,538,627
リカーリング	2,507,448	2,700,246
合計	4,829,341	4,238,874

11. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費及び償却費	465,678	464,101
マーケティング費用	87,634	47,927
その他(注)	463,690	309,562
合計	1,017,003	821,591

(注) 「その他」は、個々に重要でない項目で構成されております。

12. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	1,168,021	833,655
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	31,198,000	31,198,000
基本的1株当たり四半期利益(円)	37.43	26.72

13. 金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、敷金及び保証金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しているため含めておりません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
〈金融資産〉 償却原価で測定する金融商品 その他の金融資産 敷金及び保証金	815,755	820,911	817,953	805,384

敷金及び保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。また、敷金及び保証金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じ、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

前連結会計年度（2020年2月29日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 出資金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 株式	-	-	98,413	98,413
株式	1,292,160	-	3,506	1,295,666
合計	1,292,160	-	101,919	1,394,079

当第1四半期連結会計期間（2020年5月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 出資金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 株式	-	-	95,918	95,918
株式	1,292,160	-	7,574	1,299,734
合計	1,292,160	-	103,493	1,395,653

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間における振替は行われておりません。

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。公正価値を算定するに際しては、投資先の1株当たり純資産簿価情報等を利用し、適切な評価技法を使用しております。また、その結果は適切な責任者がレビュー及び承認しております。レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

各四半期連結累計期間におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
期首残高	146,105	101,919
利得及び損失合計		
純損益(注1)	△973	△2,355
その他の包括利益(注2)	2,712	4,068
売却	△73,860	—
その他	—	△139
四半期末残高	73,984	103,493

(注1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。純損益に認識した利得又は損失のうち、四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ△973千円及び△2,355千円であります。

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

14. 株式報酬

2020年5月28日、当社は1株当たりオプション1,400円の行使価格で150,000株の普通株式を購入するストックオプションを以下のように交付しました。重要な条件は、以前の交付分と実質的に同様です。

	決議年月日	新株予約権に基づく 株式数	新株予約権行使期間	行使価格	保有者数
第8回新株予約権	2020年5月28日	150,000株	自 2022年5月29日 至 2030年5月28日	1,400円	3人

15. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月28日開催の定時株主総会において、会社法第156条及び同法第160条第1項に基づき、以下の内容で自己株式を取得することを決定し、同年6月29日付で普通株式500,000株を650,000,000円で取得しております。

- (1) 取得する株式の種類及び数 普通株式500,000株（上限）
- (2) 株式の取得価額の総額 650,000,000円（上限）
- (3) 株式を取得することができる期間 2020年5月29日～2021年5月28日

(資本業務委託契約の締結)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、以下の内容で東芝デジタルソリューションズ株式会社と資本業務提携契約を締結することを決定しました。

これにより、CJP WA Holdings, L.P. の持分割合は、現在の54.84%から39.84%になる予定です。

目的：双方の経営リソースを抛出し、共同でソリューションビジネス、データビジネス等双方の事業 拡大の実現に向け連携及び協業することを本契約の目的とする。

持分割合：当社発行済株式の15% 4,604,700株（すべてCJP WA Holdings, L.P. から取得）

契約締結日：2020年11月17日

クロージング日：2020年12月25日を予定

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月17日

ウイングアーク1st株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

湯浅 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

腰原 茂弘

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウイングアーク1st株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ウイングアーク1st株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上